

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和 5年 9月 30日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスウイズ・ユー京成津田沼

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	1	0	2		十分に確保しています。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	5	0	0	3		適切な人員配置をしています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	0	0	4		張り紙を通して本人に情報が伝わりやすい環境の配慮を行っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	0	0	2		日々清掃業務を徹底して行っています。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	8	0	0	0		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7	0	0	1		支援計画内に具体的な支援内容を設定しています。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7	1	0	0		日々支援を実施しています。
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	8	0	0	0		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	0	3	4		今後、保育所等訪問支援事業を通して実施する予定です。
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	8	0	0	0		
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	7	0	1	0		定期的に面談等を通して内容の説明を行っています。
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	3	1	3	1		今後実施する予定です。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	7	1	0	0		送迎時等で家庭との連携を通して実施しています。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	1	0	0		定期的に面談等を通して内容の説明を行っています。
15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	4	3		保護者からの要望に応じて個別対応をしています。	

	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	7	0	0	1	保護者からの要望に応じて迅速に対応をしています。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7	0	0	1	送迎時に家庭との連携を通して実施しています。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	4	0	1	3	HUGや書面を通してイベント等の情報を発信しています。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	7	0	0	1	個人情報には十分に注意しながら取り扱いしています。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	4	0	0	4	●訓練しているかは不明 今後実施する予定です。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	0	0	5	集団活動内で実施しています。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	8	0	0	0	
	23	事業所の支援に満足しているか	6	1	0	1	●女性職員はどの方も熱心で、こちらと対話をたくさんしてくださるが、男性職員は消極的な感じでこちらからも質問しづらい 今後、全職員保護者との対話を積極的に行うよう努めていきます。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことで、子どもが適切な行動を獲得することを目標としています。